

目的	方法	頁	実施状況	評価	終了・継続・変更 (※)	理由・根拠
①市内相談支援事業所における相談支援専門員の人数を増やす ②相談先の周知 ③虐待の防止 ④小牧市自立支援協議会の充実 ☆	◇相談支援事業所連絡会開催 (5月・8月・11月・2月) ・困難ケース共有・検討 ・社会資源等の情報共有	P. 37 P. 38 P. 46 P. 47 (2)	④第1回相談支援事業所連絡会 5月21日開催 【参加者20名】 ⑥第2回相談支援事業所連絡会 8月20日開催 【参加者17名】	④児の施設入所について、スムーズな入所への繋ぎ方について検討し、フローチャート作成に繋げることができた。 ⑥不登校児童の居場所を資料として配布したことで、新たな社会資源等の周知をすることができた。	終了 ・ 継続 → 同じ ・ 変更	
	◇事業所連携による強化型加算の取得する事業所を増やすことで人件費につなげていただく			今年度9月より進めていく予定だったが、地域生活支援拠点の登録制を確立することが優先になり、開始が延期となっている。 (地域生活支援拠点の登録制については、現在市が検討中。)	終了 ・ 継続 → 同じ ・ 変更	
	◇サービス等利用計画作成に伴う各種加算の取得状況について連絡会で確認を行う			⑥今年度より加算の請求を行っている事業所が増えていることを確認した。	終了 ・ 継続 → 同じ ・ 変更	

目的	方法	頁	実施状況	評価	終了・継続・変更 (※)	理由・根拠
☆続き	◇小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会での委託相談支援事業所の説明、障害者虐待防止法についての説明と見守りの依頼 ・6地区（小牧南部、小牧中部、小牧西部、味岡、篠岡、北里地区）	P. 37 P. 38 P. 46 P. 47 (2)	小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会 中部地区7月2日 【参加者 37名】 西部地区7月3日 【参加者 21名】 篠岡地区7月5日 【参加者 42名】 南部地区7月9日 【参加者 25名】 北里地区7月10日 【参加者 30名】 味岡地区7月12日 【参加者 43名】	6地区の民生委員・児童委員に周知することができた。	終了 ・継続 → 同じ ・変更	今後は、民生委員・児童委員含めた地域の方への周知を継続していく必要がある。
	◇各連絡会への相談員の参加		①こども連絡会 ・全体会出席 6月21日開催 ・事業所部会出席 7月11日開催 ②日中活動系連絡会・就労支援連絡会 合同連絡会出席 6月5日開催	相談員支援専門員として、個別のケースから各連絡会への利用者ニーズを伝えるには至っていない。	終了 ・継続 → 同じ ・変更	

目的	方法	頁	実施状況	評価	終了・継続・変更 (※)	理由・根拠
①精神障がい者等の地域移行	◇委託相談支援事業所の相談員で地域移行・地域定着支援についての勉強会実施	P. 61 P. 62 (2) (4)	④基幹相談支援センター主催の事例検討会に参加 7月23日開催 【参加者15名】 ⑥「ピアサポーターとの交流、ピアサポーターを学ぶ会」協力：ともこころのクリニック、アザレア福祉会小木曾真知子氏 8月20日開催 【参加者16名】	④地域移行、地域定着について相談支援専門員の学びの会となった。事例をとおして実際のケースを検討することができた。 ⑥当事者の支援者への要望や気持ちを聞く良い機会になった。	終了・継続・変更 (※) 終了・継続・変更 (※)	事例検討や地域で暮らす当事者の声を聞く機会を設けたことで、地域移行・地域定着支援のために相談支援員が認識すべきことを学ぶことができた。 今後は、委託相談支援事業所と精神科病院の相談員との情報交換について検討する。 なお、地域生活支援拠点の整備に伴う、地域移行の体験の場と機会について、相談支援専門の立場から関わりを持つようにする。

(※) 次年度も同じ内容で継続、または目的を変えず方法を変えるという意味で変更